

資料4

	意見概要	市の考え方	類型
1	<p>本素案は総合計画実現のためになさなければならない。</p> <p>公共施設(建物)の改革は老朽化や財政難の観点だけではなく、住民の求めるところを探りその意見を生かす観点と、現在だけではなく将来にわたるまちづくりの視点から総合的・俯瞰的な立場からの深い考察が必要である。</p>	<p>第1章計画の背景、目的等により、本計画は総合計画実現のために実施していく下位計画となります。</p> <p>また、今回の計画案につきましては現在だけでなく、将来費用や将来人口、施設の利用者から利用されない方までの意見を踏まえて総合的に公共施設を考えていく計画として平成28年に公共施設等総合管理計画の下位計画として位置づけをしています。</p>	<p>すでに原案に記載済みのもの</p>
2	<p>冷暖房設備なども含め避難所に指定している公共施設の管理点検・見直しが必要ではないかと思う。</p>	<p>第6章対策内容と実施時期により湖南市有施設の点検マニュアルを作成し、定期的な点検を行っていきます。</p>	<p>すでに原案に記載済みのもの</p>
3	<p>東庁舎・西庁舎・保健センター・社会福祉センターはいずれも素案では「湖南市庁舎建設及び周辺整備計画」に基づき「個別施設計画策定済」となっているものである。昨秋の市長選挙により計画の「白紙撤回」を公約に掲げた市長の当選により事態は変わっている。新市長はその後「整備計画は中止、白紙撤回、延期、見合わせ、立ち止まって考える」はいずれも正解と言明している。いずれにしても素案の個別施設計画策定済の表現は誤っているので削除すべきではないか。</p>	<p>第3章対象施設、計画期間により、本計画案ではすべての公共施設のうち個別施設計画が未策定のものを対象としています。</p> <p>東庁舎、西庁舎、保健センター、社会福祉センターについては平成29年に「湖南市庁舎建設および周辺整備基本計画」により個別施設計画が策定されているため、本案ではその内容を転記しています。</p>	<p>原案には反映できないもの</p>
4	<p>三雲児童館は市の子育て支援施設の重要な施設と考えるので、それにふさわしい施設としての改善を求め、さらに児童館を小学校区ごとに設置してもらいたい。</p>	<p>総務省公表の公共施設状況調査によると、滋賀県内の児童館は平成18年時点では49施設であり、平成29年時点では20施設です。全ての子育て支援施設、あるいは全ての公共施設の状況を踏まえた第4章対策の優先順位の考え方に基づき、安全性、必要性、効率性を考慮し、施設特性を踏まえた適正配置を検討していきます。</p>	<p>原案には反映できないもの</p>
5	<p>現在、三雲児童館の立地する地域周辺は住宅地開発が急激に進んでいる地域であり、若い世代の世帯が増えている。それに伴い児童生徒の人数も増加しており、地元での児童館の役割はますます高まっているように見える。また、このような児童館が湖南市においてまちづくりセンターとの複合化なども含め設置されることを希望する。</p>	<p>第6章対策内容と実施時期により、まちづくりセンターなど集会施設との複合化についての可能性も視野に入れ検討を進めていきます。</p>	<p>すでに原案に記載済みのもの</p>
6	<p>三雲児童館は老朽化施設であり、耐震化に不安がある。利用者や職員、避難者の安全を考えれば避難所としての必要な改修が求められていると考える。そのため今後の施設利用を考える場合、耐震診断とその結果にもとづく検討・必要な改修は待ったなしだと考える。</p>	<p>第6章対策内容と実施時期により、旧耐震基準であることから早期に耐震診断を実施し今後の利用について検討を進めていきます。</p>	<p>すでに原案に記載済みのもの</p>